

地域女性活躍推進交付金事業実施計画書(都道府県分)

都道府県名: 茨城県

1. 事業名	女性活躍推進事業																	
2. 実施期間	交付決定日 ~ 平成31年3月31日																	
3. 女性活躍推進法に基づく推進計画策定期(策定予定時期)	平成29年3月 (策定済・策定予定) ※どちらかにマルをつけてください	計画期間(予定)	H28	~ H32														
4. 地域の実情と課題	<p>本県では、平成27年度から、国の「地域女性活躍推進交付金を活用し、女性リーダーやイクボスの養成講座、企業のトップへの意識啓発セミナーなど職業生活における女性の活躍に向けた支援を開始し、官民一体となって女性活躍推進に取り組むために平成28年5月に立ち上げた「いばらき女性活躍推進会議(以下「推進会議」という。)」の下、平成29年度は、新たに、人事担当者向け研修会や女性ネットワークの構築に向けた勉強会・交流会を開催するとともに、県単独事業による中小企業の取組支援を実施した。また、推進会議では、女性活躍に取組意欲のある企業を会員として登録しているところ、平成27年度から実施している企業訪問による意識啓発等により、会員は435社(平成30年1月末現在)となるなど、本県における女性活躍に向けた取組は、少しずつではあるが着実に成果を上げている。</p> <p>しかしながら、労働者300人以下の中小企業において、女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画を策定している企業数は38社(平成29年12月末現在)であることから、引き続き、中小企業における取組を促進していくことが重要である。</p> <p>また、本県の女性の有業率(平成24年就業構造基本調査)は、30~34歳で65.4%(全国68.2%)、35~39歳で68.0%(全国67.1%)と、前回調査(平成19年)と比較して、30~34歳、35~39歳いずれも上昇しているものの、依然として30代を底とするM字型を示している。管理職に占める女性の割合をみると、11.1%で全国37位(平成24年就業構造基本調査)と、全国と比較して低い位置にある。このため、女性が活躍できる社内制度や風土づくりへの企業トップ等の理解が求められている。</p> <p>さらに、平成26年度に当該が実施した県民意識調査によると、男女の生き方や家庭生活などに関し、回答者の6割以上が「社会の意識や制度・慣行によって男女が仕事や生き方について多様な選択ができていない」と感じており、8割以上が「多様な選択ができるようにすべきである」としていることから、職業生活における女性の活躍を推進するためには、企業トップや働く女性の意識啓発だけでなく、進学や職業選択時において多様な選択ができるよう若年層への意識啓発や情報提供も重要である。</p> <p>このほか、科学技術の集積地という特長を活かして「第3期いばらき科学技術振興指針」(推進期間:平成28~32年度)を策定し、「科学技術イノベーション立県いばらき」を基本目標に掲げ、県内の大学・研究機関等と連携して科学技術の振興に係る施策に取り組んでいる。その中で、特に、次世代を担う人材育成には重点的に取り組んでいるところであるが、平成28年5月に開催された「G7茨城・つくば科学技術大臣会合」における成果等を踏まえ、科学技術イノベーション分野における女性の参画拡大と次世代のグローバルリーダーの育成等を一層推進する必要がある。</p>																	
5. 事業の趣旨・目的	<p><b>1 企業向け意識改革</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>女性活躍を推進するためには企業のトップ等の意識啓発が不可欠であることから、県内の企業・団体等の経営者や管理職、人事担当者を対象としたセミナーを開催し、企業等による自主的かつ積極的な取組の推進を働きかける。</li> <li>特に、本県においては事業所の約99%が労働者300人以下の中小企業であり、中小企業における女性活躍の課題や取組は、業種や規模等によって様々であることから、その企業の課題に沿った具体的な解決策を学ぶ研修会を実施することで、県内中小企業の取組促進を図る。</li> </ul> <p><b>2 女性自身の意識改革</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>女性の活躍を推進するためには、女性が仕事を辞めることなく、ライフイベントを視野に入れた長期的な視点でキャリア設計を行うことが重要である。女性自身が、今後目指すべきキャリアを意識し、能力向上を図るよう、キャリア形成に関する勉強会を開催するとともに、キャリアの手本となるロールモデルやキャリアアップを目指す女性同士の、企業の枠を超えた交流を図る。</li> <li>女性の働き方やキャリア形成等の相談に対応するキャリア相談窓口の設置やメンター制度の普及を図ることにより、働く女性をサポートする。</li> </ul> <p><b>3 女性が働きやすい環境づくり</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>官民連携組織である「いばらき女性活躍推進会議」を中心に、茨城県女性が輝く優良企業認定・表彰、中小企業における施設整備費等への費用助成、企業訪問による働きかけ等により、中小企業における一般事業主行動計画の策定を促し、女性が働きやすい環境づくりに向けた取組を推進する。</li> </ul> <p><b>4 女性活躍の情報発信、職域拡大</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>女性の活躍を推進するためには、女性自身が、進路や職業選択の際に、出産や育児などのライフイベントを視野に入れた長期的な視点でキャリアを考え、選択していくことが重要であることから、県内の女性ロールモデルの多様な働き方や、女性が活躍できる企業等の情報を発信し、女子大学生をはじめとする若年女性の意識啓発を図る。</li> <li>平成28年5月に開催された「G7茨城・つくば科学技術大臣会合」における成果等を踏まえ、科学技術イノベーション分野における女性の参画拡大と次世代のグローバルリーダーの育成等の一層の推進を図るため、女子中高生や保護者等を対象としたシンポジウム等を開催し、理工系分野への進路選択を促進する。</li> </ul>																	
6. 事業目標・重要業績評価指標(KPI)(全体)(※女性活躍推進法に基づく推進計画や男女共同参画計画などの数値目標を活用しつつ、客観的な数値等による事業目標・KPIを設定してください。)>要件②「見える化」(※複数の目標・KPIを設定する場合は、適宜、行を追加してください。)		<table border="1"> <thead> <tr> <th>目標・KPI</th> <th>目標値(時点)</th> <th>現状値(時点)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①平成32年度まで(第4次男女共同参画基本計画期間中)の中長期目標 女性有業率(25~44歳) (アウトカム) ※ 就業構造基本調査</td> <td>73.0% (H31年)</td> <td>70.3% (H24年)</td> </tr> <tr> <td>②事業目標(全体) いばらき女性活躍推進会議 会員企業数 (アウトカム)</td> <td>540社 (H30年度末)</td> <td>435社 (H30年1月末)</td> </tr> <tr> <td>③事業目標(全体) 300人以下企業における 一般事業主行動計画届出企業数 (アウトカム)</td> <td>60社 (H30年度末)</td> <td>38社 (H30年1月末)</td> </tr> <tr> <td>④市町村の取組状況に関する目標 市町村推進計画策定数 (アウトカム)</td> <td>35市町村 (H30年度末)</td> <td>17市町村 (H28年度末)</td> </tr> </tbody> </table>	目標・KPI	目標値(時点)	現状値(時点)	①平成32年度まで(第4次男女共同参画基本計画期間中)の中長期目標 女性有業率(25~44歳) (アウトカム) ※ 就業構造基本調査	73.0% (H31年)	70.3% (H24年)	②事業目標(全体) いばらき女性活躍推進会議 会員企業数 (アウトカム)	540社 (H30年度末)	435社 (H30年1月末)	③事業目標(全体) 300人以下企業における 一般事業主行動計画届出企業数 (アウトカム)	60社 (H30年度末)	38社 (H30年1月末)	④市町村の取組状況に関する目標 市町村推進計画策定数 (アウトカム)	35市町村 (H30年度末)	17市町村 (H28年度末)	
目標・KPI	目標値(時点)	現状値(時点)																
①平成32年度まで(第4次男女共同参画基本計画期間中)の中長期目標 女性有業率(25~44歳) (アウトカム) ※ 就業構造基本調査	73.0% (H31年)	70.3% (H24年)																
②事業目標(全体) いばらき女性活躍推進会議 会員企業数 (アウトカム)	540社 (H30年度末)	435社 (H30年1月末)																
③事業目標(全体) 300人以下企業における 一般事業主行動計画届出企業数 (アウトカム)	60社 (H30年度末)	38社 (H30年1月末)																
④市町村の取組状況に関する目標 市町村推進計画策定数 (アウトカム)	35市町村 (H30年度末)	17市町村 (H28年度末)																

7. 事業内容	<p>1 企業向け意識改革</p> <p>①トップセミナーの開催 企業経営層の更なる理解促進を図るため、ダイバーシティや男性を含めた働き方の見直しなど女性が活躍できる組織づくりを、生産性向上等の経営成果に結びつけた先進企業の取組紹介など、企業へのインセンティブを明確にした内容のセミナーを開催する。</p> <p>②人事担当者向け研修会の開催 中小企業における取組促進を図るため、県内の優良企業の取組事例等から自社の課題に対する具体的な解決策を考え、一般事業主行動計画の策定に結びつける実践的な研修会を開催する。</p> <p>2 女性自身の意識改革</p> <p>③女性ネットワークの構築 女性管理職の育成に向けた女性自身のキャリア形成意欲の向上と働く女性同士のネットワーク構築を図るため、県内の優良企業等に勤務する女性ロールモデルや女性管理職、キャリアアップを目指す女性が参加する勉強会・交流会を開催する。</p> <p>④キャリア相談窓口・県委嘱メンターの設置運営、社内メンターの養成 女性の働き方やキャリア形成等の相談に対応するため、専門のキャリア相談員による窓口を設置する。また、様々な不安や悩みを抱える女性をサポートするため、企業におけるメンター制度の普及を図るとともに、身近にメンターのいない女性からの相談に対応するため、県が委嘱したメンターによるメール相談等を実施する。</p> <p>3 女性が働きやすい環境づくり</p> <p>⑤茨城県女性が輝く優良企業認定・表彰 「女性活躍」「ワーク・ライフ・バランス」「子育て支援」にバランスよく取り組む企業を優良企業として認定・表彰し、その取組内容を広報することで、県内企業の取組促進を図る。</p> <p>⑥企業訪問による啓発 女性活躍推進法で事業主行動計画の策定が努力義務となっている中小企業を中心に、直接職員（嘱託員）が事業所を訪問し、行動計画策定やいばらき女性活躍推進会議の会員登録、県主催セミナーへの参加等を働きかける。</p> <p>⑦女性活躍に向けた中小企業における取組支援＜補助率1/2＞＜県単＞ 中小企業における女性活躍に向けた取組を支援するため、女性専用施設の整備や、女性活躍に関する企業セミナー等の費用を補助する。</p> <p>⑧いばらき女性活躍推進会議の運営 官民連携のもと女性活躍推進に取り組むため、行政機関（国、県、市町村）、経済団体、農業団体、労働者団体、企業で組織する「いばらき女性活躍推進会議」を運営し、女性活躍推進に取り組む意欲のある企業等を会員として登録し、ネットワーク化と見える化を図る。</p> <p>4 女性活躍の情報発信、職域拡大</p> <p>⑨女子大学生リポーターによる情報発信 女子大学生が県内の優良企業における女性活躍の取組や女性ロールモデルを取材し、その内容を各種広報媒体を活用して広く情報発信することで、若年女性への女性活躍の意識啓発を図るとともに、女子大学生同士や女性ロールモデルとの交流を通じ、女性ネットワークの構築を図る。</p> <p>⑩理工系女子応援シンポジウムの開催 女子生徒の理工系分野への進路選択を促進するため、主に女子中高生や保護者、教員等を対象に、理工系選択への興味関心を高めるとともに、理解を深めてもらうためのシンポジウムやサイエンス合宿を開催する。</p>																																															
8. 事業の実施により期待される効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 県内企業の経営者、管理職における女性活躍に向けた理解の向上</li> <li>○ キャリアアップに向けた女性自身の意識の向上、不安の解消</li> <li>○ 女性が働きやすい企業の増加</li> <li>○ 女性活躍に向けた若年女性の理解の促進</li> </ul>																																															
9. 事業効果の検証及び今後の課題の整理方法	<p>・全体事業終了後は、設定した事業目標の進捗状況や、各種セミナー等のアンケート結果をもとに、官民連携組織である「いばらき女性活躍推進会議」において、事業の効果検証を実施する。</p> <p>・また、上記に加え、各種統計調査や事業者からの要望等を踏まえ、今後女性活躍推進に必要な施策や取組について、検討・協議を行う。</p>																																															
10. 事業の実施体制 ⇒要件③「官民連携・地域連携」	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2" rowspan="2">連携体制の名称</th> <th colspan="7">女性活躍推進法に基づく協議会の設置状況</th> </tr> <tr> <th>設置の有無</th> <th>有</th> <th>設置（公表）時期</th> <th>H28年5月</th> <th>※連携体制が、法に基づく協議会の場合「○」を選択</th> <th>○</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>連携体制の名称</td> <td>いばらき女性活躍推進会議</td> <td>設置の有無</td> <td>有</td> <td>設置（公表）時期</td> <td>H28年5月</td> <td>※連携体制が、法に基づく協議会の場合「○」を選択</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>構成団体</td> <td colspan="7">茨城労働局、(一社)茨城県経営者協会、茨城県商工会議所連合会、茨城県商工会連合会、茨城県中小企業団体中央会、連合茨城、茨城県農業組合中央会、茨城県市長会・町村会、県内企業</td> </tr> <tr> <td>各構成団体の主な連携内容</td> <td colspan="7"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の企画、運営、効果検証</li> <li>・セミナー等事業の広報・周知</li> </ul>           →個別事業の連携内容については様式2-1-3に記載         </td> </tr> <tr> <td>他の地方公共団体との連携</td> <td colspan="7"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・広報誌、チラシ配布による事業の広報・周知(県内市町村)</li> </ul>           →個別事業の連携内容については様式2-1-3に記載         </td> </tr> </tbody> </table>	連携体制の名称		女性活躍推進法に基づく協議会の設置状況							設置の有無	有	設置（公表）時期	H28年5月	※連携体制が、法に基づく協議会の場合「○」を選択	○	連携体制の名称	いばらき女性活躍推進会議	設置の有無	有	設置（公表）時期	H28年5月	※連携体制が、法に基づく協議会の場合「○」を選択	○	構成団体	茨城労働局、(一社)茨城県経営者協会、茨城県商工会議所連合会、茨城県商工会連合会、茨城県中小企業団体中央会、連合茨城、茨城県農業組合中央会、茨城県市長会・町村会、県内企業							各構成団体の主な連携内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の企画、運営、効果検証</li> <li>・セミナー等事業の広報・周知</li> </ul> →個別事業の連携内容については様式2-1-3に記載							他の地方公共団体との連携	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広報誌、チラシ配布による事業の広報・周知(県内市町村)</li> </ul> →個別事業の連携内容については様式2-1-3に記載						
連携体制の名称				女性活躍推進法に基づく協議会の設置状況																																												
		設置の有無	有	設置（公表）時期	H28年5月	※連携体制が、法に基づく協議会の場合「○」を選択	○																																									
連携体制の名称	いばらき女性活躍推進会議	設置の有無	有	設置（公表）時期	H28年5月	※連携体制が、法に基づく協議会の場合「○」を選択	○																																									
構成団体	茨城労働局、(一社)茨城県経営者協会、茨城県商工会議所連合会、茨城県商工会連合会、茨城県中小企業団体中央会、連合茨城、茨城県農業組合中央会、茨城県市長会・町村会、県内企業																																															
各構成団体の主な連携内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の企画、運営、効果検証</li> <li>・セミナー等事業の広報・周知</li> </ul> →個別事業の連携内容については様式2-1-3に記載																																															
他の地方公共団体との連携	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広報誌、チラシ配布による事業の広報・周知(県内市町村)</li> </ul> →個別事業の連携内容については様式2-1-3に記載																																															
11. 女性活躍推進法に基づく国の「女性活躍推進に向けた公共調達及び補助金の活用に関する取組指針」に準じた公共調達における取組	<p>① 実施済 ② 平成 年 月 から実施予定 ③ 検討中 ④ 実施予定なし ※ いずれかにマルをつけてください。</p> <p>①、②の場合、取組内容 県建設工事入札参加資格審査において、いばらき女性活躍推進会議会員登録事業所に対して加点を行っている。</p>																																															
12. 担当者名及び連絡先	<p>茨城県知事公室女性青少年課 鈴木、菊池 電話:029-301-2178 FAX:029-301-2189 e-mail:josei1@pref.ibaraki.lg.jp</p>																																															
13. 事業実施及び連携	<p>様式2-1-1に記載⇒要件④「政策連携」</p>																																															
14. 経費の内訳	<p>様式2-1-2に記載</p>																																															

注)本様式はA4で3枚以内としてください。